

夜に働く者が減少する一方、昼に働く者は増加

—時間帯別就業者数の推移と変化—

2017年12月26日

【ポイント】

- 社会生活基本調査をもとに、2016年と2011年における平日の時間帯別就業者数を比較すると、18時～翌朝6時までの時間帯の就業者（以下「夜間就業者」という。）は減少する一方で、8時～16時までの時間帯の就業者（以下「日中就業者」という。）は総じてみると増加している。
- 雇用形態別に比較すると正規雇用、非正規雇用ともに夜間就業者数は減少している。正規雇用では、働き方改革に向けた取組が進む中で長時間労働の削減の動きが進んだことにより、深夜労働が減少した可能性が考えられる。また、非正規雇用においては、若年層の正規化の進展が夜間就業者の減少の要因となっている可能性が考えられる。
- 男女別で見ると、男性では昼間の時間帯（12時～13時）を除き減少している一方、女性では日中の時間帯を中心に就業者数が増加している。さらに配偶者のいる女性をみると、日中就業者数が増加していることが分かる。近年、女性の就業者は増加しているが、配偶者のいる層においては、日中の時間を活用し、家事・育児等との両立を図りつつ、就業していることが考えられる。
- また、近年高齢層（65歳以上）の就業者も大きく増加しているが、時間帯別の状況をみると、夜間に比べて日中における就業者数の伸びが非常に大きくなっている。
- 夜間就業は24時間営業等のサービス需要を喚起し、雇用の受け皿となってきたが、夜間就業者が減少する中、サービス内容の見直しが求められている。

（問合せ先）

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
労働政策担当参事官室

係長 鹿田拓也¹

【直通】03-3502-6726

¹ 本レポートは、執筆者個人の見解に基づいて作成したものであり、所属組織の公式見解を示すものではない。

はじめに

「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実行会議決定）において、長時間労働の是正や女性・高齢者の活躍推進等が掲げられる等、働き方改革に向けた取組が進められている。働き方改革により、経済社会に様々な影響が見込まれるがここでは、総務省から公表されている「平成 23 年、平成 28 年社会生活基本調査」を用いて、平日における時間帯別就業者数の推移と変化について考察した。

1. 夜間就業者が減少する一方で、日中就業者は総じて増加

平日の時間帯別就業者の状況については、平成 27 年版労働経済の分析において 2011 年と 1986 年の比較を分析している。そこで、8 時～16 時までの時間帯の就業者（以下「日中就業者」という。）は総じて減少傾向にある一方で、18 時～翌朝 6 時まで時間帯の就業者（以下「夜間就業者」という。）は増加傾向で推移していた。（図 1）この点に関し、平成 27 年版労働経済の分析においては、①長時間労働者の増加、②夜間サービスに従事する者の増加を指摘している。また、黒田・山本（2011）では、正規雇用の平日の労働の長時間化による帰宅時間の遅れが深夜の財・サービス需要を喚起し、その結果非正規雇用の深夜就業が増加した可能性を示唆している。

そこで、今回、2016 年と 2011 年における平日の時間帯別就業者数の状況をみると、夜間就業者は減少する一方で、日中就業者は総じてみると増加している結果となっており、これまでの傾向が変化していることが分かった。（図 2）

2. 夜間就業者が減少する要因

では、夜間就業者数が減少している要因を確認するため、時間帯別就業者を雇用形態別にみると正規雇用、非正規雇用ともに夜間就業者は減少していることが分かる。

正規雇用では、働き方改革に向けた取組が進む中で長時間労働削減の動きが進展しているが、このことに伴い、夜間労働が減少した可能性が考えられる。²（図 3）

また、非正規雇用においても夜間就業者が減少している。夜間就業における雇用の受け皿となってきた若年層（20～39 歳層）の動向を見ると、平日 20 時以降の就業者に占める若年層の割合がピーク時で 2011 年は 53%、2016 年は 47%と 6 ポイント減少しており、人口の減少幅を上回る減少となっている。³（図 4）この間、若年層における非正規雇用労働者は減少しており、雇用環境が改善する中で若年層の正規化が進展したことがその要因となっている可能性が考えられる。（図 5）

² 総務省統計局「労働力調査」をみると、週 35 時間以上の就業者に占める週 60 時間以上の就業者比率は 2011 年 13.9%に対して、2016 年 12.0%と減少している。（参考図 1）

³ 総務省統計局「労働力調査」をみると、総数に占める 20～39 歳就業者の割合は、2011 年が 38%、2016 年が 34%と 4 ポイントの減少となっている。

3. 日中就業者が増加する要因

次に日中就業者が増加している要因をみていこう。

(1) 女性（特に配偶者のいる女性）において日中就業者が増加

平日の時間帯別就業者数を男女別にみると、男性ではお昼の時間帯（12時～13時）以外では、減少している一方⁴、女性の就業者数が増加している。（図6）

さらに、配偶者のいる女性をみてみると、日中就業者が増加していることが分かる。このことから、近年、女性の就業者が増加している中で、配偶者のいる層の多くが、日中の時間を活用し、家事・育児等との両立を図りながら、就業していることが要因として考えられる。（図7）

また、日中就業者の変化をみると、総じて就業者は増加しているものの、午前（8:30～12:00）の就業者数は減少している一方、午後（13:00～15:30）の就業者数は増加している。さらに、男女別に就業者の変化をみると、午前に比べて午後は女性の増加幅が大きいが分かる。（図8）そこで女性の就業者数の変化を年齢別にみると、35～44歳の女性において午後の増加幅が大きくなっており、家事・育児のすき間時間に就業している可能性が考えられる。（図9）

(2) 高齢層（65歳以上）の日中就業者も増加

近年高齢層（65歳以上）の就業者も大きく増加しているが、時間帯別の状況を見ると、夜間就業者に比べて日中就業者の伸びが非常に大きくなっている。このように、高齢層の就業参加が進んだことも昼間就業者の増加の一因となっていると考えられる。（図10）

おわりに

以上見てきたとおり、労働市場の状況の変化が夜間就業者の減少、日中就業者の増加の要因となった可能性があることが分かった。今後とも若年労働力の減少が継続し、女性・高齢者の労働参加が進展することが見込まれる中、24時間営業や夜間配達等、夜間就業者の存在を前提として提供されてきたサービスの在り方について、見直しを進める必要性が高まっている状況にあると考えられる。

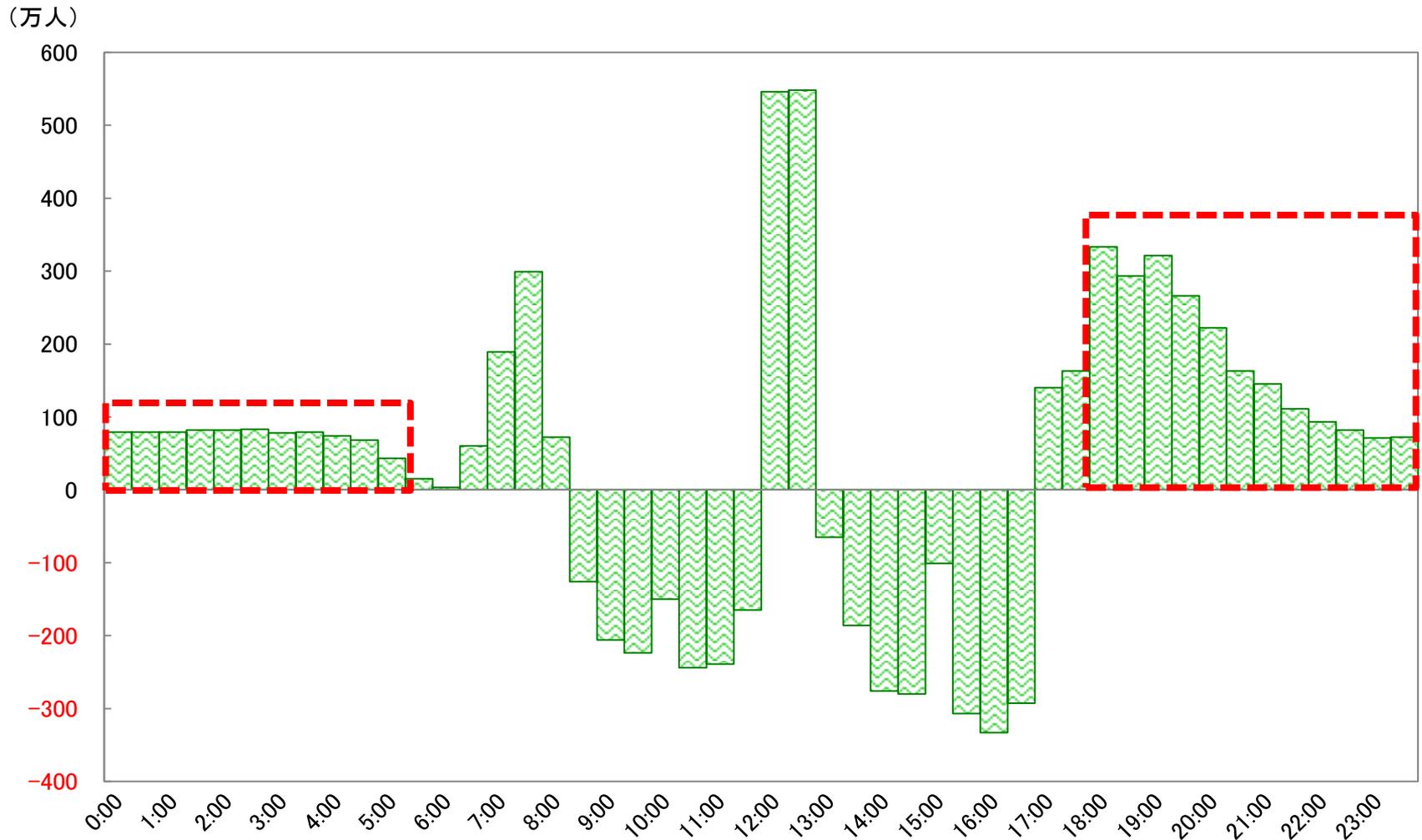
【参考文献】

厚生労働省（2015）「平成27年版労働経済の分析」

黒田祥子・山本勲（2011）「人々はいつ働いているのか？－深夜化と正規・非正規雇用の関係－」RIETI Discussion Paper Series 11-J-053

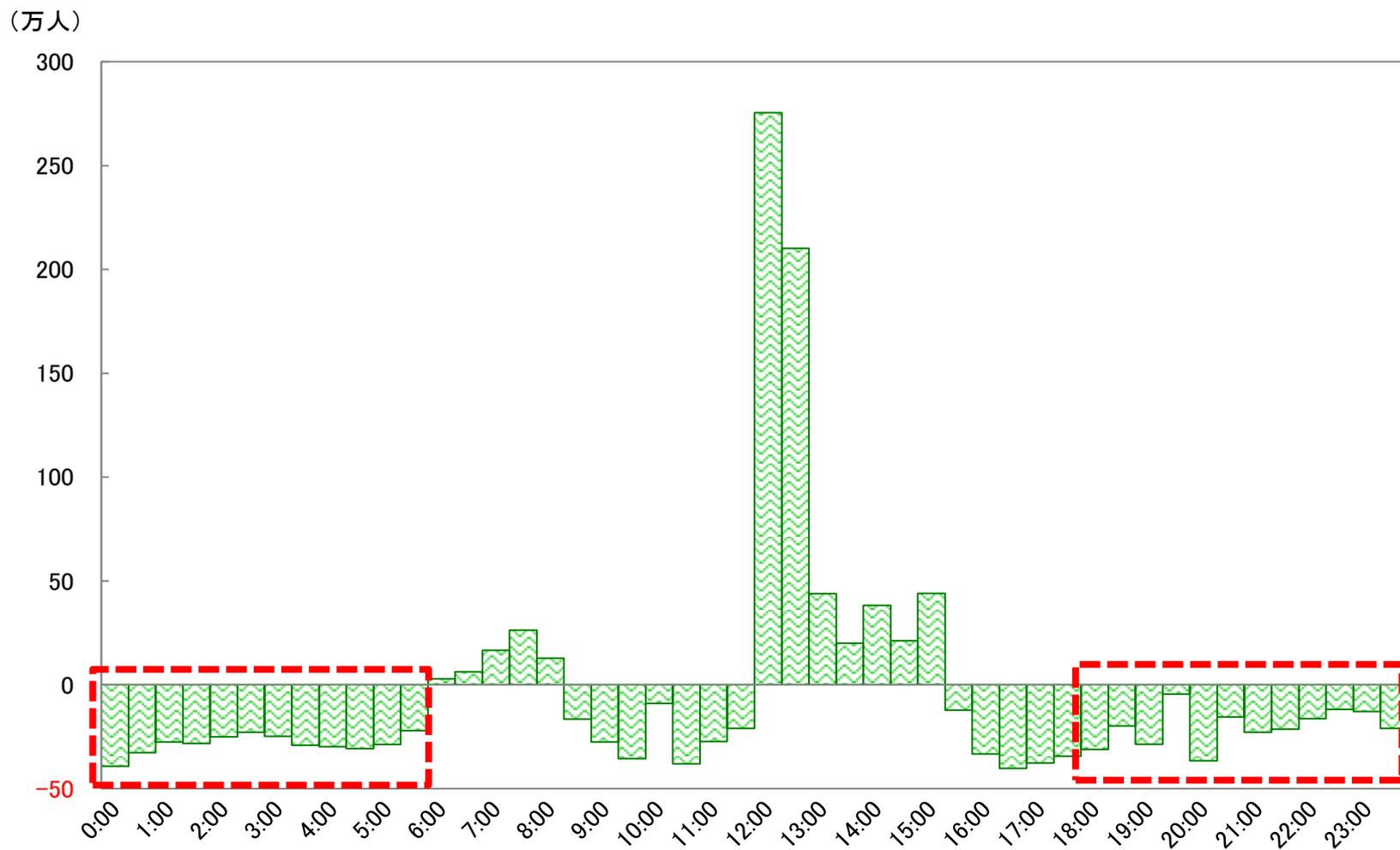
⁴ 男性において12時～13時に就業者数が増加している要因についてはさまざまなものが考えられるが、近年ではフレックスタイム制や柔軟な働き方の導入の動きに関連し、昼休憩の時間を流動的なものとする動きがあることが影響している可能性が考えられる。

図1 平日の時間帯別就業者数の変化（2011年と1986年の比較）



資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
(注) 有業者（ふだん働いている人）の数値。

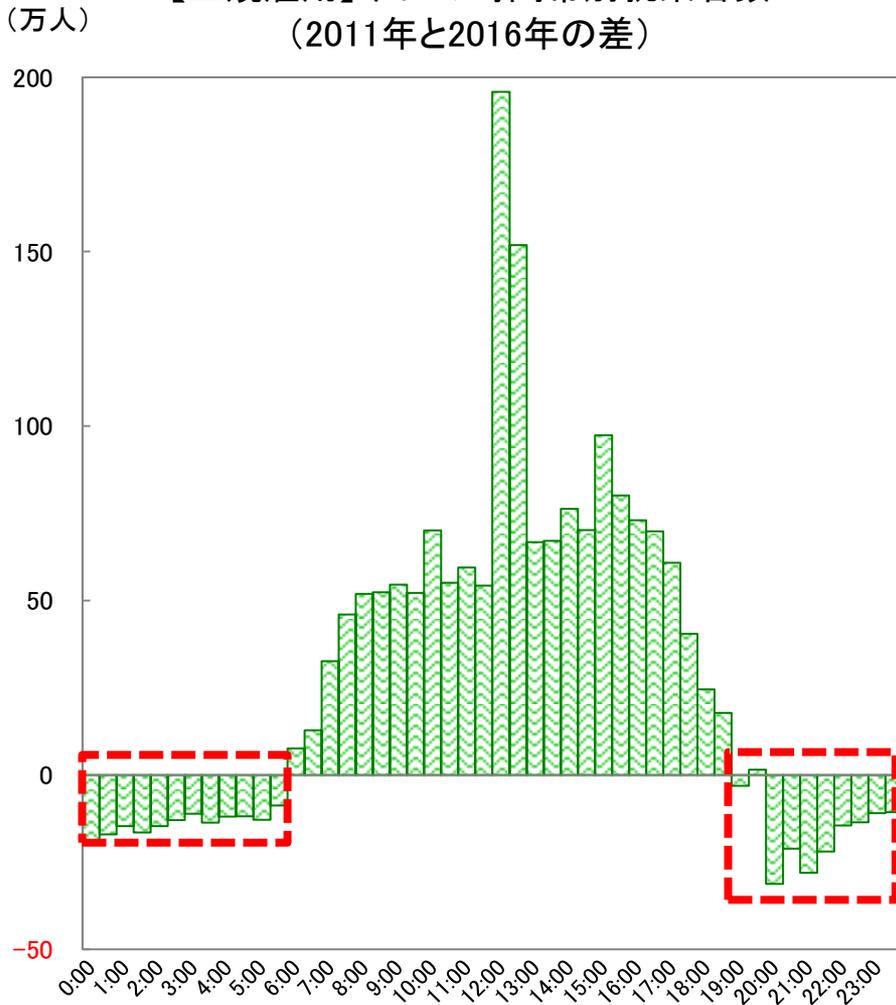
図2 平日の時間帯別就業者数の変化（2016年と2011年の比較）



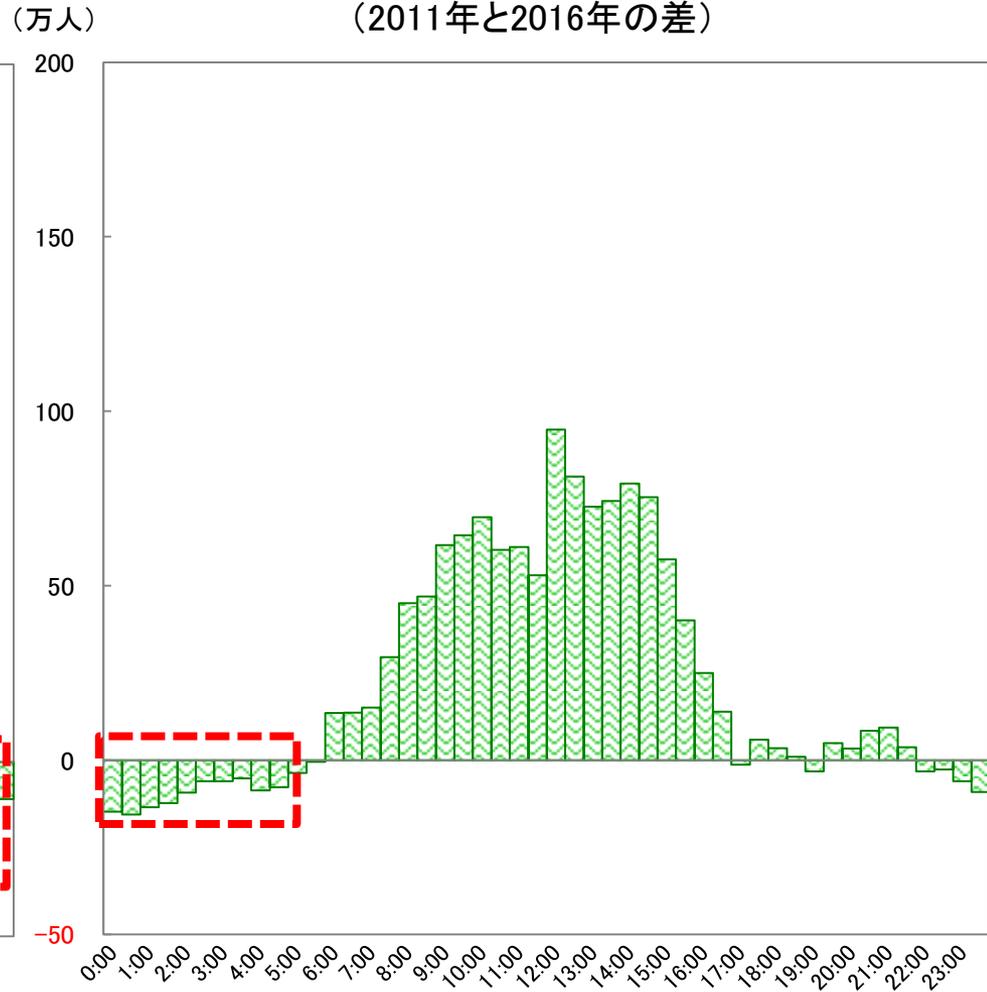
資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
(注) 有業者（ふだん働いている人）の数値。

図3 平日の時間帯別就業者数の変化（雇用形態別）

【正規雇用】平日の時間帯別就業者数
(2011年と2016年の差)



【非正規雇用】平日の時間帯別就業者数
(2011年と2016年の差)

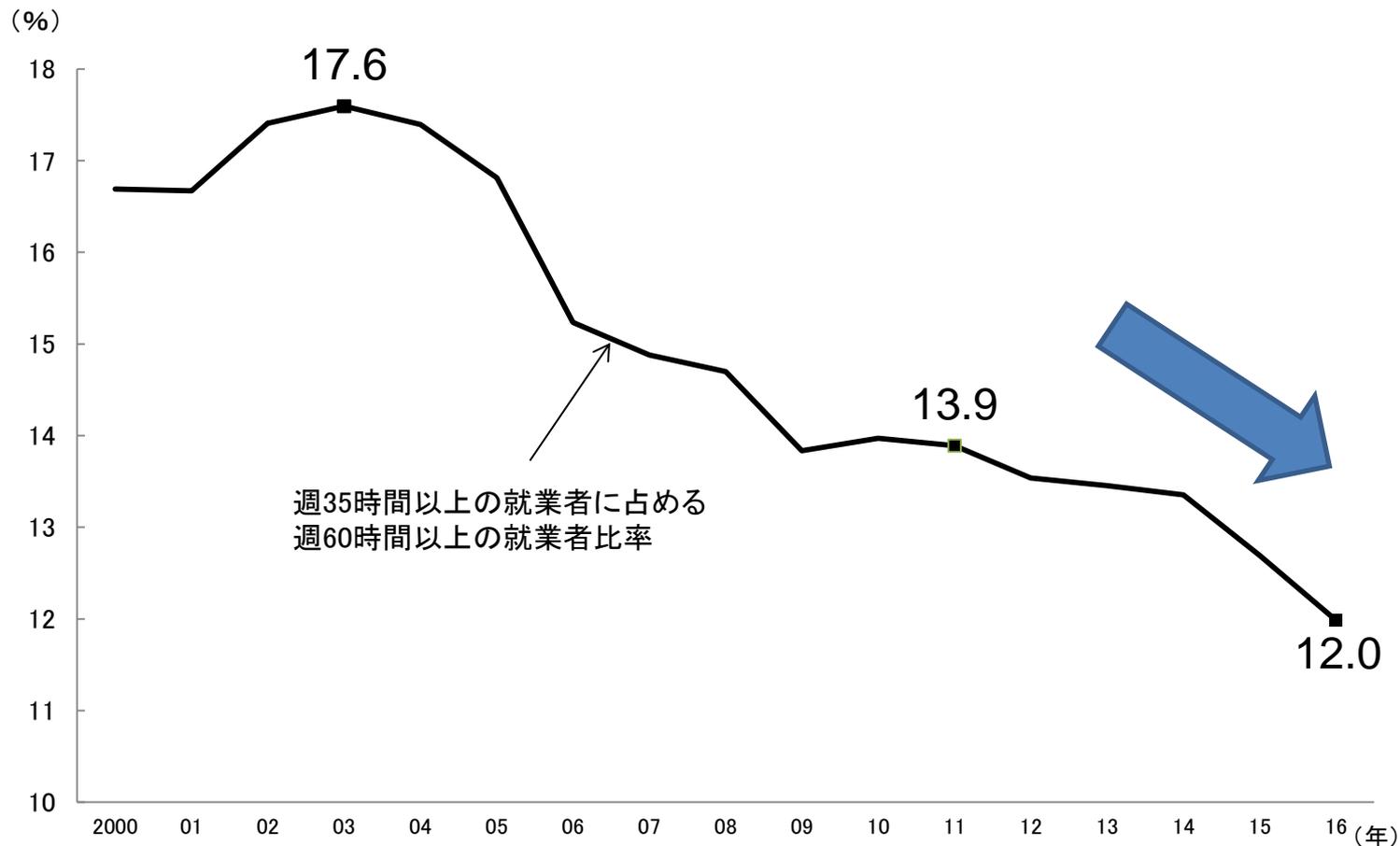


資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

(注) 正規雇用、非正規雇用の就業者数はともに役員を除いた数値となっている。

有業者には、役員、自営業者、家族従事者等も含まれるため、正規雇用と非正規雇用を合計した就業者数の差分は図2の有業者数の差分とは一致しない。

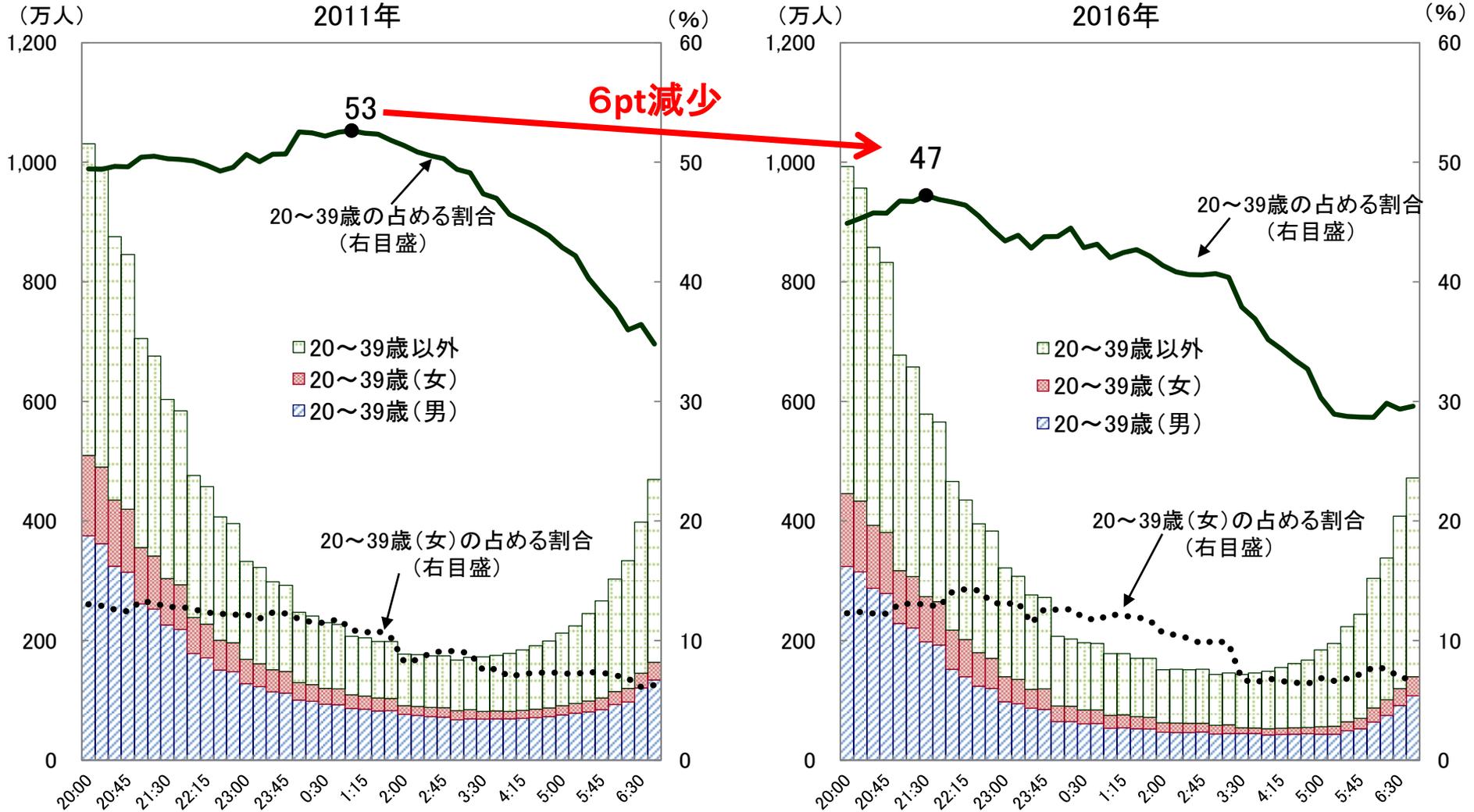
参考図1 長時間労働者の割合（男女計）



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに作成

- (注) 1) 週35時間以上の就業者に占める週60時間以上の就業者比率を示したものであり、2011年は、岩手県、宮城県、福島県の3県を除いた数値。
2) 就業者は非農林就業者について作成したもの。

図4 平日20時以降の時間帯別就業者数（2016年と2011年の比較）

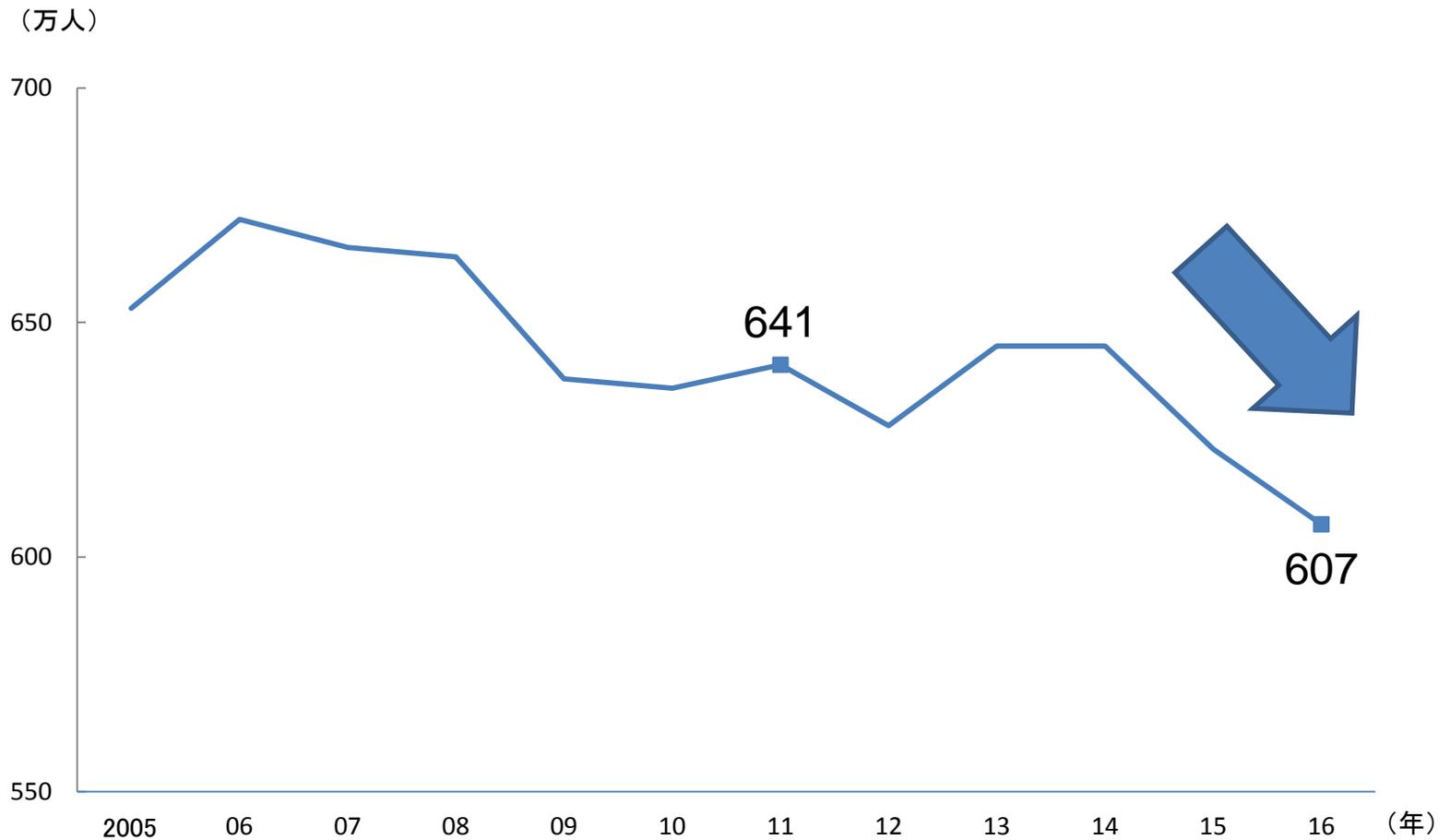


資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成

(注) 1) 有業者(ふだん働いている人)の数値。

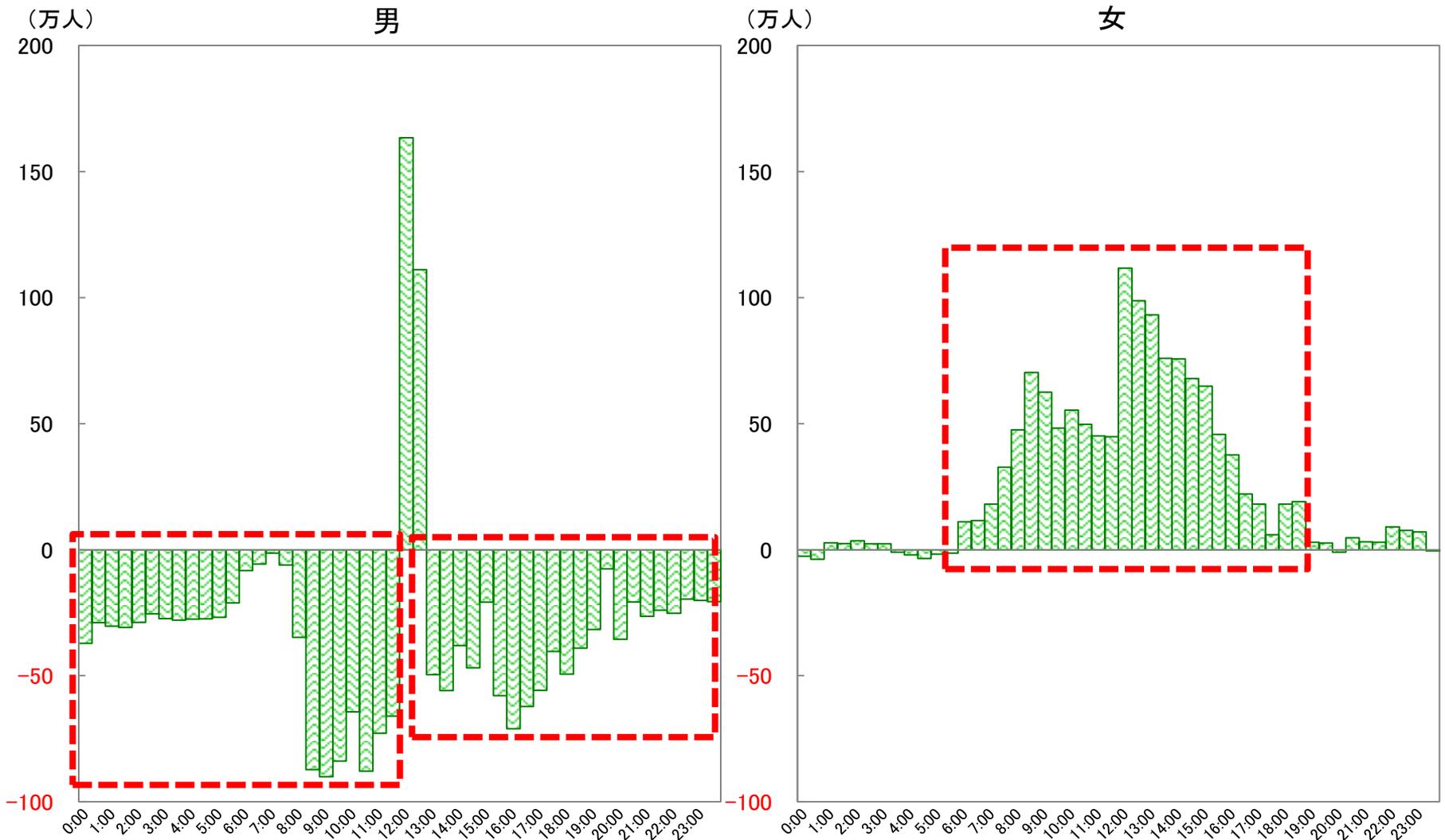
2) 総務省統計局「労働力調査」における総数に占める20~39歳就業者の割合は、2011年が38%、2016年が34%である。(4pt減少)

図5 若年層(20~39歳)における非正規雇用労働者の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに作成

図6 平日の時間帯別就業者数の変化（男女別）

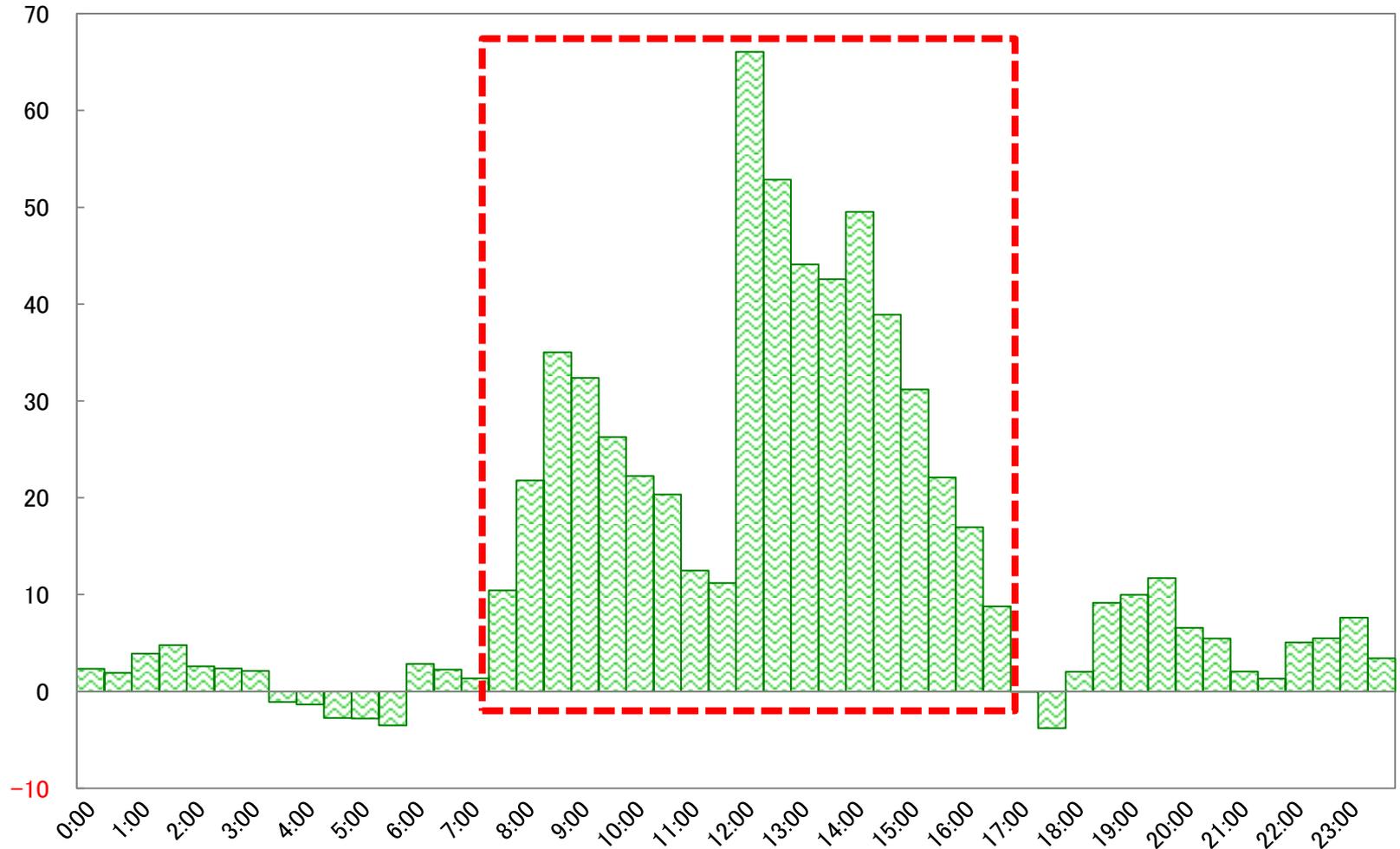


資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
 (注) 有業者 (ふだん働いている人) の数値。

図7 平日の時間帯別就業者数の変化（配偶者のいる女性）

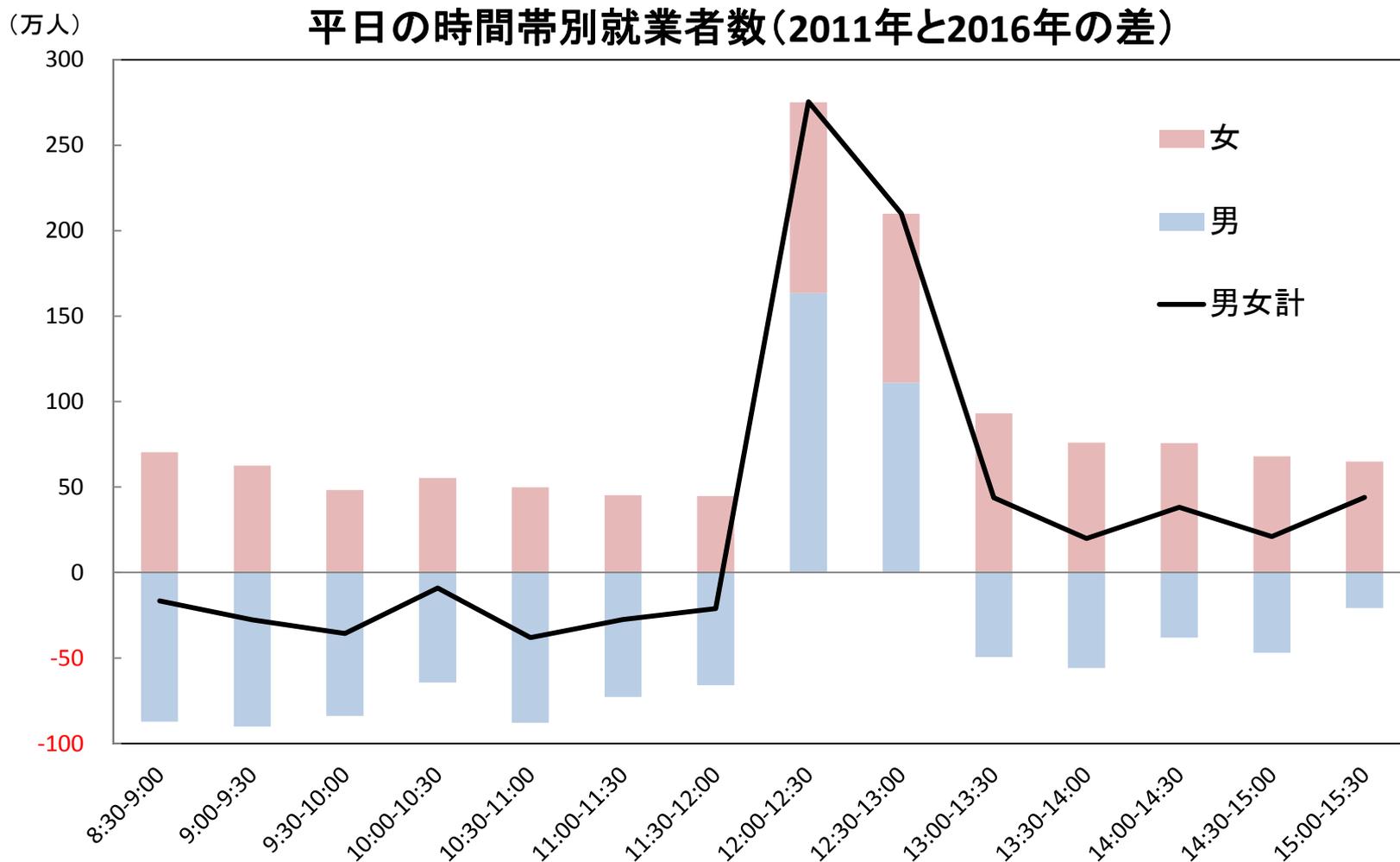
(万人)

【有配偶者のいる女性】平日の時間帯別就業者数(2011年と2016年の差)



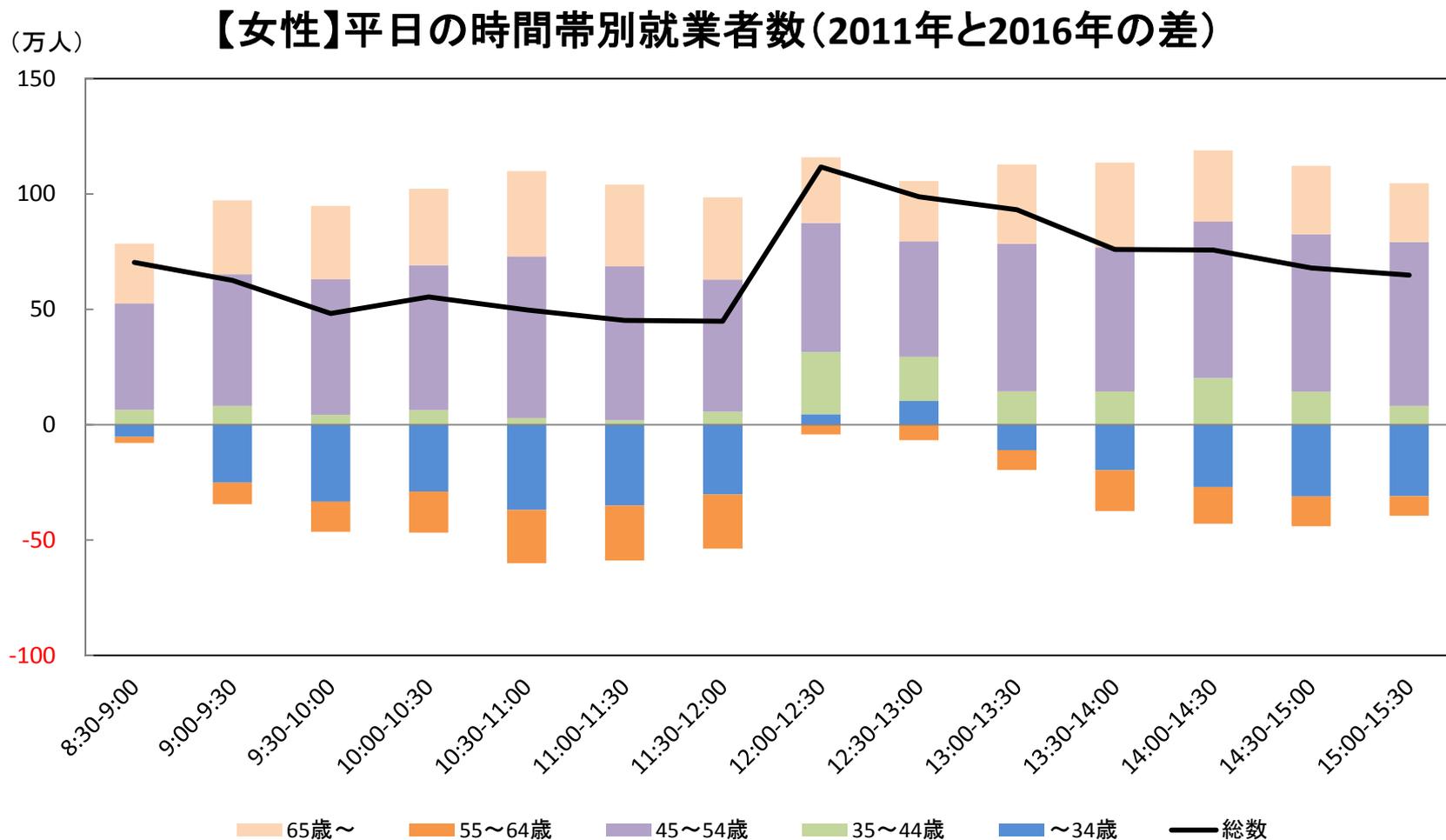
資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
 (注) 有業者(ふだん働いている人)の数値。

図8 平日の時間帯別就業者数の変化（男女別）



資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
 (注) 有業者(ふだん働いている人)の数値。

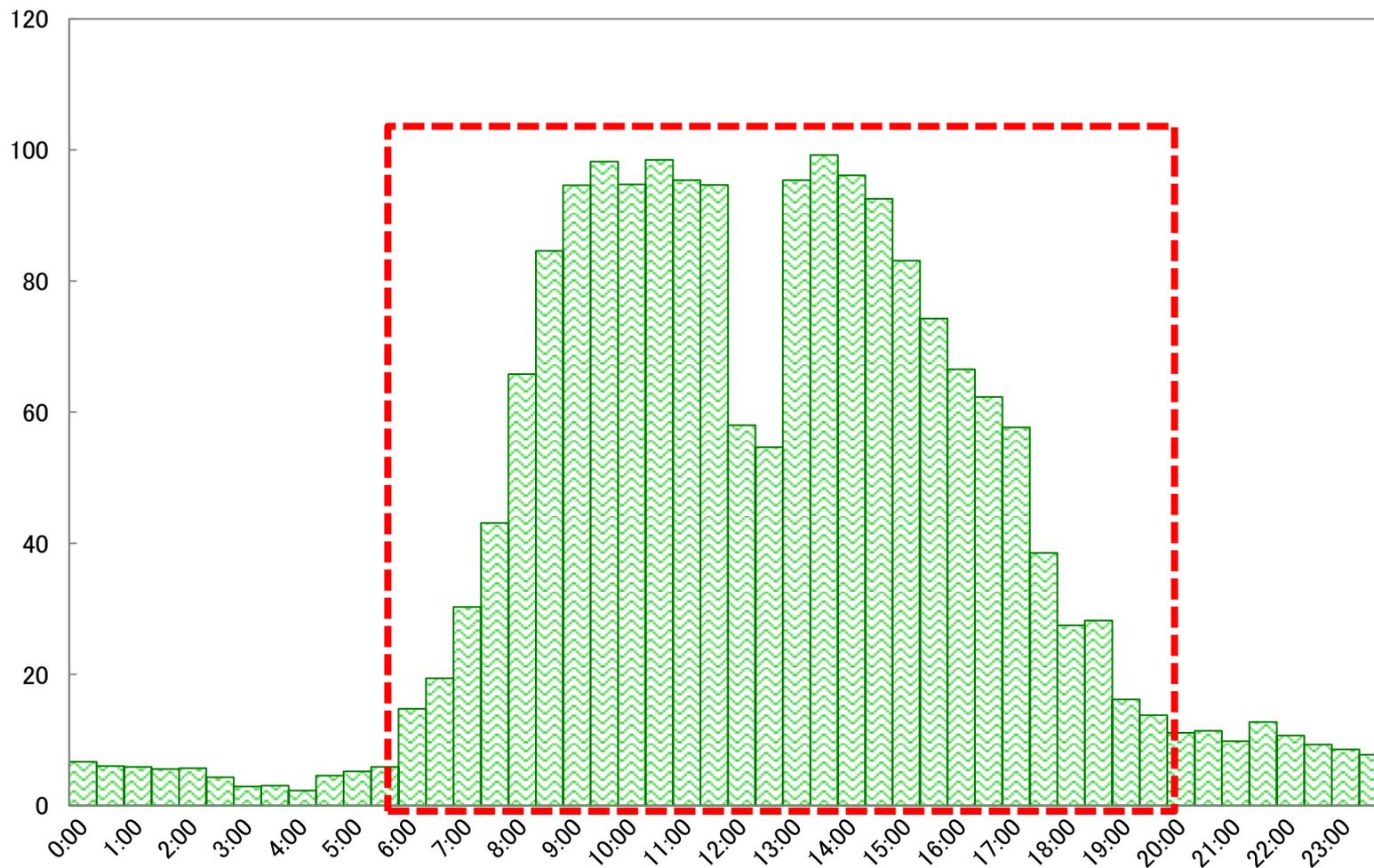
図9 女性における平日の時間帯別就業者数の変化（年齢別）



資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
 (注) 有業者(ふだん働いている人)の数値。

図10 平日の時間帯別就業者数の変化（65歳以上）

(万人) 【65歳以上】平日の時間帯別就業者数(2011年と2016年の差)



資料出所 総務省「社会生活基本調査」をもとに作成
(注) 有業者（ふだん働いている人）の数値。